

令和6年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和6年12月12日（月）午前10時から正午まで
場 所	蒲郡市役所本館2階 201会議室
出席者	（委員）15名出席 ※別紙出席者名簿のとおり （事務局）子育て支援課：次長、主幹、課長補佐、主事 蒲郡市こども総合計画受託事業者：有限責任監査法人トーマツ 山田
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 次第</li> <li>・蒲郡市子ども・子育て会議 委員名簿</li> <li>・令和6年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議 席次表</li> <li>・令和6年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録</li> <li>・蒲郡市こども総合計画（案）</li> <li>・蒲郡市こども総合計画デザインイメージ</li> <li>・蒲郡市こども総合計画表紙デザイン募集案内チラシ</li> <li>・子育てコンシェルジュ便りNo. 48, No. 49</li> </ul>

議事：（進行）事務局：長沼こども健康部子育て支援課こども政策推進室長

- 委員変更 蒲郡市教育委員会委員の渡辺充江様が9月30日付で蒲郡市子ども・子育て会議の会長及び委員を退任。後任として、蒲郡市教育委員会委員の稲葉千穂子様に10月1日付で蒲郡市子ども・子育て会議委員を委嘱。
- 代理出席 あさひこ幼稚園 園長 高橋佳奈子  
健康推進課 係長 酒井由香里
- 欠席者 蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会代表 加藤あゆみ  
がまごおり児童館 館長 榎本友美  
教育政策課 課長 三浦次七郎
- 資料の確認
- 蒲郡市こども総合計画策定のスケジュール説明

## 1 会長の選出

蒲郡市子ども・子育て会議設置要綱第3条第1項により、会長は委員の互選により選出。

（尾崎副会長） どなたか立候補またはご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

（山本委員） 大変恐縮ではございますが、渡辺委員の後任の蒲郡市教育委員会委員、稲葉委員に会長をお願いしたいと思います。

（尾崎副会長） その他、立候補、ご推薦はありますか？

他にはないようですので、それでは推薦がありましたので、本会議の会長を蒲郡市教育委員会委員の稲葉委員にお願いさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（拍手）

ご異議なしとのことですので、会長は稲葉委員にお願いさせていただきます。

## 2 会長あいさつ

---

(稲葉会長) 改めまして、皆様おはようございます。この度、会長を務めさせていただくことになりました。蒲郡市教育委員の稲葉千穂子と申します。長年会長を務められて参りました渡辺委員の後任ということで、私には大変荷が重いと感じておりますが、皆様にお力をいただきまして、この会議を進めていきたいと思っております。この子ども・子育て会議は、蒲郡市における、子ども・子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援に関して、こどもの保護者や関係者の意見を聞きながら、こどもが主体となって、学び育つことができるように、子育て支援対策を協議し、子ども・子育て支援に関する計画、こども総合計画に反映させるための場だと認識しております。私自身も現在仕事をしながら、10歳、小学校4年生のこどもを育てております。蒲郡市は非常に子育てがしやすいまちだなと思いつつも、まだまだ皆様がこの作ってくださっているサービスのことをご存じない保護者の方がいらっしゃる、お子さんがいらっしゃる、こちらの皆様への周知徹底等を進めていければいいなと思っております。蒲郡市がこどもに優しいまち、子育てしやすいまちであり続けられるように、委員としての立場だけではなく、こどもを持つ親としても、子ども子育て支援に協力していきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

## 3 議題

---

### (1) 令和6年度第3回蒲郡市子ども・子育て会議 議事録について

---

#### 修正点等

---

(山本委員) 7ページ目の真ん中ぐらいの私の発言なんですけれども、同じようなことを何度も言いまわしてしまったので、少し直していただけたらと思います。7行目、私の発言のこどもファーストの実現というところの5段目まではそれでいいんですけど、そこから7行ぐらゐが同じことをぐるぐる言っているものですから、修正したものを事前に事務局さんにお渡ししました。

(稲葉会長) ありがとうございます。では、そのように修正をお願いします。

他にご意見ございませんでしょうか？

それでは、ご意見もないようでございますので、第3回の会議議事録は、この内容で公表させていただきますが、よろしいでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。拍手多数でありますので、第3回の会議議事録は承認されました。ありがとうございました。

なお、会議議事録につきましては、後日、市のホームページにて、公表させていただきますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

### (3) 蒲郡市こども総合計画について

---

#### ●蒲郡市こども総合計画 (案)

(有限責任監査法人トーマツ山田から説明)

## 質疑応答

(山本委員) 質問というか、では2点ほど。まず59ページの、私の1番よく知っている分野の障がい児支援の充実のところ、前回発言した内容を反映させていただいたなと思いました。私の今行っている事業は、名簿の名称は相談の事業になりますけれども、児童発達支援事業所を親子で通うものと単独で通うものを市内で2ヶ所行っているところの管理者をしています。前回、「こどもファースト社会の実現」のためにということで、もちろん、障がい児施策が充実していくことも大切なんだけれども、その一方でそこに行けばいいのではなく、当たり前前に保育園幼稚園に通っている中にその子達を入れる社会であってほしいというような発言をさせていただいて、それをしていくためにどんなものがあるんだろうっていうあたりでの、この「巡回支援専門員整備事業の充実」っていうのをに入れていただいたんだと思うんです。お聞きしたところ児童発達支援センター事業の中の1つのものだよっていうことだったので、私のちょっと勉強不足だったなと思うんですけれども、児童通所給付が出て行くものが児童発達支援事業所に通うとか、保育園に通っている子に個別給付で専門員がついて行って、事業者の方と相談するみたいな形のもが今までの事業としてあるんですけれども、それで保育園に行くと、「その子たちは通ってるからいいんです」って話はよく言われます。もう支援に繋がっているから。この巡回支援専門員整備事業のことがまだ私よくわかってないのでいけないんですけども、たぶんそれ以外のお子さんの対応ができる事業なのかなと思ったんですけどそんな理解でよかったですか。

(事務局長沼) ありがとうございます。こちらの巡回支援専門員整備事業は、児童発達支援センターの方で行っていききたいというふうに考えている事業であります。具体的には児童発達支援センターの専門職員、臨床心理士さんや保育士、作業療法士、理学療法士、そういった専門職員が保育園等のお子さんが通うところに訪問させていただきまして、そのお子さんの支援方法や関わり方、接し方、そういったところを一緒に考えるというか助言させていただき、相談させていただくというのが主な業務になります。スキームとしましては、保育園、幼稚園、その他児童館、小学校、色々あるかと思いますが、そちらの方から児童発達支援センターのほうに、気になることをみてほしいという連絡をいただいて、児童発達支援センターの職員が訪問させていただいて、様子を見させていただくという流れになると思います。また保護者の方からも、そういった問い合わせやご相談があれば実際に保育園のほうに足を運ばせていただく、そういった事業になります。

(山本委員) 保育所等訪問支援事業との違いが、その個別給付なのかなと思ったんですけど、これは保育所等の事業と同じですか？

(事務局長沼) こちらは、いわゆる障害福祉サービスの中のサービスではなくて、別のものになります。受給者証等は必要のない事業になります。ないんですけども、ただ児童発達支援センターにご連絡をいただいて、訪問させていただくという。

(山本委員) そういったものがあると、その個別給付で、もうついている人たちは、「この子はいいんです、もう支援に繋がってるから」って言われて、そうじゃない子の相談がしたいっていうので使えるなと思いました。そういったものでいいですね。

(事務局長沼) はい、そうです。

(山本委員) あともう1つ、97ページの、親子関係形成支援事業というものが、どこがどんなふうに行っているものなのかなあというのが、とても興味がありました。障がい児の中の施策で行っているペアレントトレーニングみたいだなあと思いました。

(事務局仲村) 親子関係形成支援事業については、令和9年度から実施を行っていくというところを考えております。これの理由は、今はまだ提供体制が整備できていないというのが主な理由になってくるのですが、この親子関係形成支援事業というものの対象者が、養育環境が不適切、いわゆる要保護とか要支援の必要な子の親に対して、ロールプレイしてこどもの関わり方を勉強しましょうよっていうところの支援事業になっておりますので、これが令和7年8年にどういうふうな実施体制をしていくかというところを協議していくっていう事業になりますので、また今後ご説明できたらいいなと思っております。

(山本委員) ありがとうございます。

(高橋委員) 私の方からも2点お願いしたいのですが、ちょっと今日、急遽参加になりましたので、もしかして前回話題になっていたらすみません。この「こども食堂」が気になっているんですけど、これ現状はなくて、これからもうすでに作る計画ができていますでしょうか？

(事務局仲村) 今現状8か所市内にあります。

(高橋委員) この現状ゼロというのは、これはこども食堂ではなくって？

(事務局仲村) これは児童育成支援拠点事業ですね。これはやってないよということで、今後これをまた整理していこうねというところで記載しております。

(高橋委員) こども食堂の数は、今8か所あるんですね。その8か所のこども食堂は、どのような感じの運営でしょうか。こどもが行ったら無料でご飯を食べられる、そのような感じですか？

(事務局仲村) いわゆるそのような感じですよ。8か所のうち、大体が月1回もしくは2回運営しているところになりまして、こどもが本当に無料で食べれるところと、ちょっとお金100円200円取るところもありますけれども、かなり安価な金額でこどもはご飯を食べることができて居場所になるというところを提供していただいています。

(高橋委員) 私の知っている豊田市での取り組みだと、こども食堂という名前なんですけど、やっぱり結局ご飯を食べさせてあげるだけでは継続的な支援になっていなくて、やっぱりヤングケアラーだったりとか、ご家庭で親がご飯を提供できないという家庭の子って、自分である程度作れるようになっていく必要があるんですよ。例えば、豊田市とかで行っている取り組みだと、こども食堂っていう名前なんですけど、そこで例えば卵焼きの作り方を教えてくれるとか、そのこども自身が生きる力っていうのを自ら身につけてやっていけるような支援と一緒にやっているんですけど、そういうヤングケアラーの子たちって作り方がわからないとかだけじゃなくて、例えば、水筒がカビだらけとか、もう水筒の洗い方がわからないだとか、あとちょっとやっぱり、ネグレクトの子とかだと、もう見かけがちょっと不潔そう、それを髪の毛の洗い方がわからないだとか、歯磨きの仕方とか、通常、親に教えてもらうべきことが教えてもらっていない。やっぱ

りそのまま中高生になっていって、小学校のうちはこども食堂とかそういうところで関われるのかもしれないけど、継続的に支援していかないと、結局その中高生ぐらいでその子たちは離れていっちゃうと、ちょっと今度そこでどういうことが起きてくるかっていうと、やっぱり性教育とかがしっかりされていなかったりとかで、またすぐこどもができちゃうで同じような家庭になってしまうっていう、こう悪循環になってしまったりするので、食事を作ったりとか、水筒の洗い方を教えてくれるとかそんな感じでちょっと何かこども自身の生きる力を伸ばす、継続的にその子を見ていける、繋がっていけるっていうような体制のこども食堂っていうのは蒲郡市でもできていくといいんじゃないかなと思います。

あと1つだけ。2つ目全くちょっと話題が別になってくるのですが、他の市の会議でもちょこちょこお話をさせてもらっているのですが、例えばこの30ページの保護者のアンケートのところ、子育てのことで行政に期待することで、一番多いところ、子育て家庭の手当の支給や税制優遇措置の拡大というところがあると思うんですけど、やっぱり隣の豊川市だと今給食費が無償化になっていたりだとか、あと、幼稚園に入園するのに、入園応援金っていうのが3万円いただけるというのが始まったりとかで、やっぱりその子育て支援にお金をかけてくれる市ってところがこどもが集まってくる、子育てしやすいまちというところに繋がってくると思いますし、実際蒲郡市のこどもの数がすごく減っていると思うんですけど、そういう経済的な面での支援というのが増えてくると、こどももちょっと増えていく要因になるんじゃないかなと個人的に思っております。ありがとうございました。

(事務局高橋) 私のほうから、先ほどの、こどもが自分のことをなかなか自分でしなきゃいけない、それはなかなかできないんだよというお話がありましたけれど、62ページのところに、「ヤングケアラー」に関する事業を記載させていただきましたが、まだ今は実態が分からないという現状がございますので、ただ相談できる場所を作ったりとか、調査などをして実態を把握した上で、そこから支援をと今のところは考えています。

経済的な保護者の支援ということも確かに子育て支援、保護者支援ということでございますし、給食費については、多い少ないはございますけれども、蒲郡市でも給食費に対する支援も行っております。そこら辺は記載をさせていただいております。

まあ、例えば幼稚園の入園応援金っていうことになってくると、確かに豊川市さんは来年度から始めるということですが、割と対象が限定的になってくるといえるのはあるので、この計画の中には書きにくいなというふうにはございますけれども、そういう必要な支援なんかも考えていきます。

(稲葉会長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。鈴木先生いかがでしょうか。

(鈴木委員) 膨大で読み解くのが大変なのですが、前回、大きいことという例えば、ライフステージに合わせて大きな目標をこども、家庭、大きく言えば社会づくりみたいな形でされたっていうのは、いわゆる、これ55ページの考え方っていうのはなんかすごく流れが落ちるなっていう気がしました。ただ、それってすごく一方では、実際に施策に落とし込むときに、たぶん、色々な話をするとときにそうですけど、いわゆるそこ自体が重層化

していかないと、例えば切れ目が絶対できるっていう気がするんですよ。行政的にいうと、こどもが終わったらこどもはどこで終わるのかみたいなことについて、じゃあ今ヤングケアラーのことは、こどもの時代はこども食堂でいいかもしれないけど、大きくなったらどこが持つんですかみたいな、そのすごく谷間ができてきちゃう。日本の行政的に例えば幼保の問題も一元化できないってずっと厚生労働省と文科省がやってるようなこども家庭庁が間に入ってみたいな。そういうのがあって、たぶん、すごく心を砕いておられると思うんですけども今日、実際に施策に落とすときには、ここに書いてあるこの課っていうのが単独でやれるかという、やっぱりどっかで隙間が出てくるっていう、その隙間をどうやって埋めていくかがその実際施策自体を運用するときに、本当に先ほどおっしゃっていたようなこども食堂も、福祉的なことでやる、或いは今度経済的な問題も入ってくるだろうし、でもそうじゃなくなって、例えば本当に養護施設とかそういうところが絡んできたときには、また違う部署がやらなきゃいけないっていう問題があって、今どっちでもないよねみたいな、間の子ができてくるのがたぶんヤングケアラーとかその福祉の盲点かなという気がするので、この流れはすごくいいなって思うんですけども、一方ではそれをうまくうめていけるか、柔軟に策を展開していけるような方法を、たぶんこれ見る限りきつとできるんだろうなというか、良い意味で小回りがきく市町村かなというか、すごく大きいところではないので、変な言い方すると隣の課にちょっと声をかければうまく通じるっていう意味では、可能なのかなって思っただけで見ていただいきました。それから2つ目でいうと、いわゆる「ウェルビーイング」とかいう言葉がわかりづらいですよ。最近これすごい流行でこうやって言うんですけど、「何をもって『ウェルビーイング』っていうの？」みたいな、すごく説明しろって言われると、身体的・精神的・社会的に、要するに豊かさを幸福という感覚というか、その状態を幸せだって感じられるっていうことだと思うんです。だからたぶんそれが、「蒲郡市に住みたいですか？」みたいなことという、ここにいることにすごく幸福感があるというか、好感があったり誇らしいと思ったりする感覚というのが、きつとこの「ウェルビーイング」というものに携わるんだろうなって思うんです。多分、具体的にいうと、このずっと住みたいというようなことに絡まっていく問題かなと思うんですけど、なかなか難しい。幸福感を持つ状況みたいなことっていうのは難しいかなって。同じように難しいのがたぶん3つ目の人権。人権をわかってますかって言われて、はいって言える日本人ってどのぐらいいるかなって思うんですね。今、人権ってすごく言い方悪いですけど流行りというか、いわゆるその最善の利益ということと、命や安全が守られるということと、差別をされないっていうことと、4つ目に、意見表明というか、意見を尊重されるという人権という4つが人権の柱と言われていて、一番難しいのがたぶんこの意見表明、こどもが意見を表明するという人権を尊重する。たぶん、これすごく大変ですよ。今19.1%を50に上げるってことは、3倍ぐらい。2人に1人はそのことを割と理解している子にしちゃうということですけど、これは例えば、言わせてあげればいいという問題ではなくて、言える場を作る、言える社会を作るっていう、すごい観念的とか概念的な問題なので、日本人はあまり得意じゃないです。明らかに、心を読ん

であげましょうというのは得意なんですけど、相手にどんなちっちゃい子であっても、まず言葉で意見を求める、みたいなことはあまり得意ではない。なので、それをどうやって、どうやったらこの数値は上がるかなっていうここが一番難しい。例えば、市長さんとお話をする会をやってますみたいな、そういう具体的なことも1つでしょうし、本当に差別されない社会っていう意味では、誰でも意見が言えるっていうことだと思います。私の教育のところでは、言わないから、しゃべれないから、聞かないというか、気持ち読んであげればいいという感覚なんですけど、欧米でいうと、どんな小さい子に対してでも、どうしてあなたはそうしたの？何をしたいの？っていうことをまず聞くというか、そのよく言えば日本の社会はすごく受けとめるっていうか、需要とか共感でいって感覚なんですけど、そこではなかなかこの理論にいかないと思うので、具体的にどういう施策をやるかっていうことはちょっと難しいなって思いながらも、でもたぶん「こどもファースト」っていう感覚がそこに至るんだろうと思うので、その施策を大きく展開されていけばそこに通じるかなと思います。すみません、すごく大きい概念的なところから、あとやっぱり1つ気になるのは、今、71ページの誰でも通園制度ですね。これは今私も、政策検討委員会というのもやっていて、今度2月1日にいわゆる誰でも通園制度をどうするかっていう全国的なシンポジウムを開催します。私はしゃべれないので、その施策を作った秋田東大名誉教授と実際に始めてる先生たち・園に聞くという会を作ります。令和8年からのいわゆる補助事業として、やらなきゃいけないなきゃいけないという変ですけど、具体的に言えば、月に10時間、実際に何も理由がなくてもいいけどそこに預ける、しかもその子を預かっているだけじゃなくてクラスの中にも入れて、そこで社会生活を営ませるというものですからちょっと想像ができない。想像ができないというか想像していただくと、2時間2歳未満の子を置いていったときに、大体の子は泣くだろうな。大体の子は泣いていて、2時間もしかすると泣いている。そうすると、その子専用の先生がいるわけではないですから、クラスの先生はずっとその子をだっこしていないといけないかもしれない。そうしたときに他の子たちはすごく不安定になるだろうなと想像できるし、その子はもしかするとすごい愛着障害っていうか、わけもわからず、親に置いていかれてしまって2時間暮らしているという状況になったときに、何を担保するかっていうか、何を保障するかっていうことを私たち真面目に考えないと、でもやっているところもあるんですよ。例えば変な言い方すると、定員が割れちゃっているような幼稚園さんなんかで言えば、早いとこ来てもらってそのまま引き続き行かせてもらうというようなやり方をしているところもありますし、割と積極的にそういうことを、今度の2月のときもそうですけど、積極的にやっている埼玉の園長先生にも話してもらっている。たぶん宮城なんかでいうと、結局私立としてはちょっともう怖くて手を出せない。もう公立さんでやりなさいという感じになって、公立の保育園に回されているのですが、もう正直どうしようってなった、でも不思議なことですがそこにしゃべってもらおうということでおファーをかけたんですけど、そしたら実際開いてみたら誰も来ないっていう、親もそこまで2時間置いていってこどもにいいことがあるっていう気がしていない。もし、置いていける方だとしたら、正直ちょっ

と親御さんが子育てを苦しんでいる人、もうともかくちょっとでも手を離さないと、私おかしくなっちゃいますっていう人が来るので、大体においてお子さんもちょっと大変、手がかかるといことが見えてきたりしています。すみません、取り止めがないんですけど、つまり、これって本当に今こう大きい重点施策にしてしまって、世の中の流れとしてやっていけるかなって言う感じはあります。たぶん、公立さんは未満児に関してはいっぱいですよ。今人手もないし、たぶん回っていないんじゃないかな。もっと本当は要望があるけれども入れられないぐらいの状態。そこにそういうのは必要なのかという論理は私たちはしなきゃいけないとは思っていますけれども、そこはちょっと慎重に…まあやらなきゃいけないことは決まったんで、8年から。やりますけど、やりますけどどうやってやれるかっていう感じはすごく悩んでいます。それはつまり「こどもファースト」なのか、施策としては「こどもファースト」だっていうつもりでやっているんですけど、どこまで「こどもファースト」になれるかなという問題を抱えています。だから、ちょっとその世の中がすごく動いている、こどもに関しては、っていう中であるのはなかなか大変だなって思います。それはすごく細かいことです。今の大きいこと3つ、小さいこと1つっていう感じの感想を持たせていただきました。すみません。長くなりました。

(事務局高橋) 最初に言われた取組の方向性、様々ありますけれども、そこでやっぱり重層的な面もあります。ですので、こういうふうには取り組みについてはこうカテゴライズされてますけれども、実際の運用でそこはしっかりとカバーしていこうと思っています。1つの課題、例えば「ヤングケアラー」となったときに、子育て支援課だけの話ではなく、福祉も関係してくる話なので、そういう関係機関等が連携をとっていきようにしたいと思っています。誰でも通園制度も、確かに公立の保育園にとってかなり大きな課題で、ただやっていく必要はあるかと思っているんですけども、一気に市内全部とかなかなかそういうこともできないので、そこは少しどういうふうに始めていくか、始め方とかそういうことは今後検討していきたいなと思っています。あと、「ウェルビーイング」という言葉がでてきて、これは健康で幸福を感じるような状態で、蒲郡市はそういう「ウェルビーイング」が実感できるまちづくりっていうのを目指してしまっていて、各種計画にもそういう考えを反映しています。関連計画の中に、「蒲郡市イネーブリングシティ基本計画」がございまして、幸せとかを感じる要因をイネーブリングファクターと呼んでおりまして、そういったものを実現していくようなものでございまして、関連計画として載せさせていただいております。

(稲葉会長) 貴重なご意見を皆様ありがとうございます。他にはいかがでしょうか？

(鳥山委員) 私の方ですね、総合計画の質問等とはちょっとずれてしまうんですけど、まず以前ですね、私は若者議会のワーキンググループっていうのに、今年参加させていただいたときにですね、やはりこども達が、小中学校の人達が何かこう社会に参加する、社会に対して何か発言するとか社会に対して何かこう問題提起するじゃないですけど、自分たちの意見が伝わらないことがちょっと多いんだなっていうのはそのワーキングで高校生の方に聞きました。そこではちょっと簡単な、なんて言うんですかね、村長体験ゲー

ムみたいなゲームを作って学校でやってですね、そこでディベートじゃないですけど、何かそういうできるような学校の中でできる機会を持ってですね、その出た意見を例えば市長様とか私ども社会福祉協議会とかの会長に充てて、その手紙を書いたりとかディベートをしてこういうご意見が出ましたって言って、また返事をもらえるような答えがもらえるような仕組みを作ったらどうかっていうのは、ちょっと若者議会でご意見をさせていただいたっていうところでもあります。もう1つがですね、こども食堂の件なんですけれど、私ども社協の方で独自というか、連絡会をですね、年に4回ぐらいやっておりまして、もう今年は3回やっておるんですけど、その連絡会ではこども食堂単発で、色々な地域でもうだいぶ始まっていて、8ヶ所って言われてたんですけど、どんどん今後とも立ち上がる予定にはなっております、でもその横の繋がりがいいのかなあと思って連絡会を開いた次第なんですけど。そこでは情報交換等はさせていただいてるんですが、先ほど言われた調理方法を教えるとか水筒の洗い方とかヤングケアラーに関わるところなんだなあと思っているんですけど、そういうところに関しては連絡会がまた来年令和7年1月ごろやる予定なので、そこで皆さんにご意見をいただきながらちょっとやっついていこうかなって思っています。ただですね、そこで出てたんですけど、こども食堂でご飯を作って食べてもらうっていう以外にレクリエーションみたいにやっついてるところがあるんですね、子供食堂で。そこでレクリエーションを担当する、その地域の方はちょっとこどもとの関わり方がよくわからないっていうことを、どうやって一緒に遊んだらいいとか、慣れてないからちょっと私はそういうレクリエーションの担当じゃなくて、こども食堂のその調理を作る担当とかお皿を出す担当とかそういうふうにしたらよくて、レクリエーションのところの部分の繋がりのところがですね、なかなかこう苦手という方が多いです。なので、本当に先ほど言われたみたいに、ご飯を出して食べて帰るのが今流れみたいになって、もちろんレクリエーション頑張っやってるところもあるんですけど、そういうところもありますので、ちょっと今社協の方でもその辺の繋がりができるような、研修会みたいな、今年度どっかでやりたいなと思っけて、こども食堂の方たちも呼んでですね。そういうところに関われるような、関わりを持てるような、学んでいただくような研修をやりたいなと思います。すみません、最後になるんですけど、第42回、3月2日に行う福祉まつりでですね、ちょっと今回の件とはずれちゃうんですけど、福祉まつりでこども食堂連絡会のパネル、連絡会の活動を知ってもらうところ展示とですね、フードドライブっていうものをちょっとやっついていこうかなと思っています。今、ファミリーマートさんでよくやっついてるところなんですけど、不要になった食品とかをいただいて、私ども社協の方で管理しまして、こども食堂さんとか、ちょっと生活困窮を抱えている方とかに、それを配布できたらいいかなあと思って、3月2日の当日もちろんやりますけど、その1ヶ月前ぐらいから、また各所ですね、色々なところ子育て支援課さんも協力していただいたり、こども家庭センターさんも協力していただきながら、やっついていこうかなと思っています。その宣伝というか、フードドライブとりあえず1回やっついてみて、これを機にうまくいけばですね、市内の方の様子を見ながら、来年度も続けていけたらなと思っています。最後の宣伝になって

しまつて申し訳ないですが、以上になります。ありがとうございます。

(稲葉会長) 実際にこどもの意見をどう伝えていくかと、今の蒲郡における現状などお話しいただきありがとうございます。

(事務局高橋) 社協さんのこども食堂連絡会には、うちのこども家庭センターの者も参加させていただいておりますので、その中で、いろんな状況をお話しできればと思います。

(長瀬委員) 1点だけすみません。13ページのところの就学援助の状況が、一応これが増えているということで、全体のこどもの数が減っているにも関わらずここは増え続けている。その要因、ひとり親家庭の方は減ってるという状況なのでこれに起因してるわけではないと思われまふ。これがやはりちょっと、増やすことを歯止めを利かしてですね、やっぱり減らすというところが望ましいところがあると思われまふし、重点施策を見まふと、ヤングケアラー、対象者に対する補助金だとかあるいはこども食堂、こういったものはそれなりにあるんですけども、ちょっとここを減らすといったところで、ヤングケアラーの相談もあつたり、あと88ページを見るとこども貧困対策の8-4このあたりに、生活困窮者自立支援制度の利用促進とか、色々あるわけですけども、やっぱりちょっとここが増えているというのは、まだ十分そのあたりが対策が講じられてないところがあるんじゃないかなというふうに思われまふして、やっぱり就労環境の問題点だとか、原因をよくここをやつて何とかここを減らすような取り組みがあるといいなというふうに感じまふ。以上です。ありがとうございます。

(酒井委員) 57ページの重点施策のところ、③のところと②のところに、健康推進課で取つている指標の方を数値目標としてここで挙げていただけてまふ。まふ「ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある母親の割合」ということで、今のこの数値を上がつていくといいねというところで健康推進課の方でも思われまふて、取り組んでるところもあるんですけど、ゆったりとした気分で子育てできる方とできない方をちょっと比較して色々探つていったところ、やはりお父さんの育児参加だつたりとか、相談相手、あと、育てにくさということで、こどもの育てにくさとこの「ゆったり」つていうところがやはり関わつてくるということで、保護者の方がやはりゆったりとした気分で子育てできると、お子さんの心身の安定や健やかな育ちにも繋がつていくつてところはあつるので、やはり協力だつたり相談だつたりこどもさんの育てにくさというところで、育てにくさを感じたときに対処できる保護者の方が「ゆったりとした」つていうところもあるんで、そこら辺が上がつていくと本当に、この資料も上がつていくかなつていうところがちょっと少し数値として見えてきたところかなつていうところだと思われまふ。父親の育児参加の参加率のところも、やはりだれが以前よりも、父親自身がお休みを取つて育児に協力している方が増えつて、当課においても父親への取り組みというのは、今積極的には行つていないので今後必要かなつていうところを思われまふてるところです。やはり、蒲郡中小の企業が多いので育児休暇つていうところも、大企業の方は結構積極的に取り扱つたりつてところもあるかと思われまふんですけど、なかなか赤ちゃん訪問とかでお父さんのお休みの状況とかを伺つても、なかなか取れないとか自分が抜けてしまつてつていうところだ、取りにくい現状もあるのかなつていうところだ、本当十分休みやすい社会とか、取り

やすい社会というところも蒲郡市内でも浸透していったりとか、支援ができていくとい  
いかなっていうところは思っています。

(稲葉会長) そうしましたら、まず長瀬様からご質問というか、こういうふうになっていくとい  
いなというご意見いただきました、この13ページの就学援助の状況、このように年々増  
えている状況ですが、これに例えば少し改善していくような施策というか、今の現段階  
で例えばどういう方が必要であって、そういう人たちに対してどういう対策があるかと  
かも現状で何かあるようでしたらお話しただいて、また今後これから検討していただ  
く内容であれば、また検討していただくということでいかがでしょうか。

(事務局高橋) 今具体的な施策と言いますか、現状として就学援助の数が増えている要因としては、  
やっぱり具体的には思い当たらないんですけども、ただ例えば、家庭に問題があるとか  
父親や母親の就労状況等に少し問題があると思うんですけども、やっぱりこれは  
かなり大きな問題で社会全体の話ということになってくるかと思えますし、あとは例え  
ば、外国人の方だとかそういう方も増えてきているというのも、1つの要因になってるか  
もしれませんが、まずやっぱり就学援助を受けている方は、離婚したとか経済的  
に少し問題があるということでございますので、そこは子育て計画のみならず、蒲郡市  
全体の取り組みとして、考えていかななくてはいけないかなというふうには思っています。

(稲葉会長) 今こちらの就学援助の状況についてご意見いただきましたように、それと同じように  
やはりこの子育て支援サービスの57ページ、酒井さんからお話しいただきました。こ  
の部分すごく大事な部分だなと思うんですが、やはりおっしゃっていただいたように中  
小企業が多い。それで、お休みがすごく取りにくい。これ私も今仕事をしておりまして、  
やはり仕事を休まれてしまうと小さい企業は本当に大変なものですので、ここをどのよ  
うにして数値を上げていき、状況改善できるかっていうのは、本当に行政だけの問題で  
はなく、地域の企業との連携等も必要だと思いますので、今すぐに解決できる、すぐに  
よくなるかどうかというのは、ちょっとこれからのことになると思いますが、やはり  
それでも、この数値に向けて何かしらの動きをしていくっていうのが、必要になってく  
るかなと思いますので、ここも重点政策として今後取り組んでいけるといいなと思っ  
ています。そういたしましたら、パブリックコメントいただく前の非常に今回は貴重な会  
議で、この案に基づき、これから計画が作られていく中、最後に鈴木教授どうでしょ  
うか？

(鈴木委員) ご意見たくさん出たのですが、たぶん、あと最後の就労支援みたいところがもうち  
ょっと出てこないといけないのか…でも、これ「こども計画」なので難しいんですけど、  
こどもの就労は就労じゃないでしょうから、きっと就労計画がうまくいかない。たぶん、  
それとこういう問題、常に裏返しになってしまっていてライフバランスと生活と就労支  
援がたぶんここに落ちていっちゃう。こどもは何ともならないというか、こどもでは何  
もできないっていうところが見えてきたっていう点では、何か更なる施策的には、もう  
ちょっと就労支援とライフバランスっていう、何か本当に蒲郡市全体のウェルビーイン  
グみたなのが必要なかもしれないなって今思っております。たぶんその数が増える  
のは、これ見ると何となくコロナ禍の影響がすごいあるなっていうのは、この就労支援

が増えてくるのがあるかなど。こっから減るかどうかわかんないんですけど。どこの市町村もこれは割と上がっていつてしまっているなというのと、こういう相談窓口を広げて手厚くすると、一時的にはぐっと上がるということは多少当然ですが起こるっていう、問題も生じるっていう、その顕在化するというところもあるかなと思います。すみません。ですから、やっぱりこどものことは社会全体だなっていう感じはつくづくしました。ありがとうございました。

(稲葉会長) 貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。それでは皆様からいただきましたご意見等については、事務局の方でこども総合計画の案への反映をお願いさせていただきます。それでは本日の議題はこれで終了となりますが、委員の皆様、議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。それでは議長の務めを終わらせていただきますので、この後の進行は事務局でお願いいたします。

(事務局長沼) 稲葉会長ありがとうございました。また委員の皆様、様々なご意見ご提案をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、計画の方に反映させていただきまして、事務局の方で1度整理をさせていただきたいと思えます。今後、こども総合計画の案につきましては、冒頭でご説明させていただきましたが、パブリックコメントの方を実施させていただきましますので、ご承知おきいただければと思えます。それでは続いて、事務連絡の方をさせていただきたいと思えます。次第の方にも記載がありますけれども、蒲郡市こども総合計画表紙デザインの審査会と子ども・子育て会議の日程変更について事務連絡の方をさせていただきます。まず1点目ですけれども、表紙デザインの審査会ですけれども、急遽で申し訳ありませんが、令和7年1月24日の金曜日、午後2時から午後4時の間で、北棟の集会室で行いたいと思えます。午後2時から4時の間に北棟の集会室の方に委員の皆様には来ていただきまして、来ていただいた方から表紙デザインの応募作品、そちらを見ていただいて、最優秀賞と優秀賞それぞれ投票をしていただいて、審査会の方は終了というかたちになります。必ずしもその午後2時に、皆さんがそろっていただかなくても大丈夫ですので、午後2時から4時の間でお時間都合がつく時間帯に北棟の集会室に来ていただいて、投票の方をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

(榎田委員) それはこどもと一緒に大丈夫ですか？

(事務局長沼) 大丈夫です。ご都合がございましたら、こちらの審査会の方にご出席いただきたいと思えます。

次に、第5回の蒲郡市子ども・子育て会議の日程について、大変申し訳ありませんが、当初2月14日金曜日の午前10時からということで、予定の方させていただいておりましたが、令和7年3月3日月曜日の午後2時から会場は今日と同じで、201会議室で、日程のほうを変更させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。事務連絡の方は以上となりますが、何かご質問等がある方はお見えになりますか？

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第4回蒲郡市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。議員の皆様、ありがとうございました。 以上